

陳情書

令和4年1月31日

須賀川市議会議長 五十嵐 伸 様

陳情者(住所) [REDACTED]

(氏名) 川村 拓 [REDACTED]

(連絡先) [REDACTED]

TPP 等の自由貿易協定の脱退を求める陳情

一、陳情要旨

政府与党は感染防止を目的として国民に自粛を強要し経済活動を萎縮させた。その惨事に便乗して国家間では人モノ金を自由に行き来させるグローバリズムを強行した。岸田政権は、脱新自由主義を政策に掲げているが、自由貿易主義こそ過激な新自由主義であり、国民や地方経済には多くの弊害をもたらす政策である。そして、TPP 等の自由貿易協定の全貌を、国民は十分に知らされていない。影響を受ける国内企業や国民に対し十分な説明や報道もされておらず、理解が十分に得られていない。

RCEP に盛り込まれた政府調達に関する協定によって外資企業の国内入札が可能となる事から、すでに施行されている改正国家戦略特区法も相俟って、外資企業にとってはビジネスがしやすい環境となる一方、コロナ禍で打撃を受けた中小零細企業を廃業に追い込む、外資企業優遇政策であり、行政権をも外国資本に私物化される懸念がある。また、先の国会で成立した改正銀行法で、非上場企業の株を銀行が持てる比率が 100%に変更された。経営権は株式を過半数保有する人にあり、海外からの出資規制も緩和され、外資による地方の中小企業の統廃合が進み、RCEP 発効後、RCEP に盛り込まれた政府調達に関する協定や、改正銀行法と共に成立した改正金融商品販売法も手伝って、外国資本による地方中小企業の統廃合は過激さを増し、失業者の増加が懸念される。加えて、RCEP の発効に伴い、中国の覇権政策の一つである、元の国際化が、デジタル人民元が加盟国内で普及することで実現してしまう恐れがある。日本ではすでに関西のスマートシティ構想ではデジタル人民元を金融インフラに組み込む動きを見せている。デジタル通貨の大きな機能として、金融包摂がある。



銀行が不要で、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば通貨発行が可能になる。日本はいまだに格差是正が実現せず、貧困層、失業者で溢れかえっている。このような状況では、改正国家戦略特区を皮切りに全国に普及することは避けられず、日本の銀行は衰退し、通貨主権を失う恐れがある。そうなれば日本は、かつて、ユーロ加盟国するために自国の通貨主権がなかったギリシャのように財政破綻のリスクを背負う羽目になる。政府は所得向上のために財政出動を訴えるようにはなったが、元に支配されることになれば自国通貨建てで国債発行できなくなるため、それこそ財政破綻の危機に陥り、税を財源とするしかなくなる。格差是正、所得向上は望めなくなってしまい、貧困に喘ぐ庶民は救われなくなってしまう。

日米 FTA 第二ステージに盛り込まれる可能性のある為替操作禁止条項で、消費税率の変更などの国内の財政政策が為替に影響を及ぼし、輸出企業のビジネスの妨げになると米国側に拡大解釈された場合、増税、減税、財政出動、政府紙幣発行などの財政政策を禁じられる恐れがある。「年次改革要望書」、「アーミテージ・ナイ報告」、「日米経済対話」などで、米国側の要求を飲み続けてきた日本の対応を見れば、日本の財政主権を制限されるのは明らかである。

遺伝子組み換え食物の表示義務規制の緩和によって、国民は食を選ぶ自由が次第に失われていくなか、GMO 食品など、海外では危険視されている食物の輸入によって、食による健康被害が予想される。

東京大学の鈴木教授の試算では、RCEP による農業生産物の減少額は 5600 億円である。TPP11 の減少額の 1.26 兆円の半分ということになるが、相当な額である。また、野菜、果樹の減少額は TPP11 の 3.5 倍であると指摘されている。日米 FTA による産業生産物の影響試算では 17.3 億~34.2 億円、日英 EPA は日欧 EPA と同様の内容になっており、岩手県の日欧 EPA による影響試算である 14.8 億円~29.9 億円と同等の減少額が考えられ、地域産業の衰退と、上述の外国資本による地域の産業の乗っ取りが懸念される。また、これらの自由貿易協定によって、多くの農産物や工業部品を外国からの輸入に依存する政策が継続的に行われれば、将来的には自国で何も自給できない国に成り下がる。自国の産業を蔑ろにしたことで国力の低下を招き、現在の外交でも見られるように、他国に対し何も行使できない国になることは明白ではないか。

政府は輸出を増やすことで経済成長を目指しているが、その政策で得られるのは外貨であり日本円ではないので、国内の消費と投資が滞る原因になっている。外貨の使い道は、殆んど日系外国法人の投資財源であることは、日銀の公開している統計で確認できる年々増加する対外直接投資から説明できる。外貨で得たお金は、日本で働く人たちの所得にはならず、外国で、外国人を雇う、外国に納税する為に使われている。外貨が日本円に替えられたら日本で働く人たちの所得になるが、円の需要が高まり円高になるので、輸出企業の製品が海外で売れにくくなり、業績が悪化するので円に替えられる事はない。結果として、稼いだ外貨は外国へ再投資され、国庫に貯まるだけであることは、対外準備資産が日本が世界でト

ップクラスであることからも明らかであり、地方の経済産業の衰退を促進させ、日本の労働者の所得向上を妨げている。

過去に他国間で結ばれた協定では ISD 条項が盛り込まれており、カナダやメキシコでは公害などで国民の健康や命が脅かされ、雇用までも奪われたことを受け、国が規制したところ、投資家側から国が ISD 条項に基づいた甚大な額の賠償請求をされ、国が投資家側の要求を呑まざるを得なくなった例が多数確認されている。今回の協定では ISD 条項は継続協議という扱いだが、中国輸出管理法「域外適用規定」が中国で施行されており、国外にも適用可能ということから、日本でビジネスをするにあたって利益の妨げとなる国内企業に罰則を課せられる危険がある。

今国会に提出された、「人権侵害制裁法」による制裁の対象が、中国のような国ではなく個人、団体ということから、グローバル化によって生産拠点を海外へ移転した企業が現地人の強制労働に関与したとされ、制裁が加えられる恐れがあり、また、途上国の人権を著しく損なう低賃金労働がグローバル化によって進められている事や我が国の国益を考慮して、全ての自由貿易協定は脱退するべきである。

自由貿易協定には、雇用の流動化に関する項目が盛り込まれているため、安価な労働力(移民)が流入し日本人の雇用が脅かされ、多くの庶民は低賃金競争に巻き込まれる。貧困化と格差拡大に拍車がかかり、雇用の流動化は止められず、国民所得は永遠に上がらなくなる。また、移民受け入れのもう一つの問題点として、中国に日本の土地が買い漁られているという現状があるため、オーストラリアで見られるような外国人特区が日本に作られた場合、治安の悪化や、経済や産業の主権が脅かされる恐れがある。

TPP 死國論の著者、中野剛志氏の著書「富国と強兵」では、地政学者の祖、マッキンダーのゴーイング・コンサーント理論(集団の意思、願望の総体の力のベクトル)によってグローバリズムを批判した。かつてのイギリスもドイツもゴーイング・コンサーントを利用して経済発展を遂げたが、帝国主義的な拡張に向かい第一次大戦を引き起こしたと見られている。マッキンダーはこのゴーイング・コンサーントの暴走を防ぎ、バランスの取れた経済発展が望ましいと考えた。逆にゴーイング・コンサーントが暴走し特定産業に特化した歪な経済発展がされると、帝国主義的に拡張し、特定階級の利益のみが突出した自由貿易主義、グローバリズムに発展する。結果として地域共同体が破壊され、民主的な自治が失われる。また、19世紀のイギリスの凋落の原因は、19世紀後半のアメリカやドイツは、政府が積極的に市場に介入し、保護貿易や産業政策を促進したのに対し、イギリスは当初保護貿易や産業育成政策で「世界の工場」となったが、19世紀半ばから1914年までの間国内においては自由放任、緊縮財政、国際的には自由貿易や積極的な海外投資という経済自由主義に転換したからだという指摘がある。これらの指摘は、特定の階級、特に外国の金融資本のみが利益を享受し、貧困に喘ぐ低賃金労働者の問題がいまだに解決せず、国内で供給される多様な生産物、固有の文化や価値観が失われつつある、今の日本の姿そのものではないだろうか。今現在、国民の所得は依然として低く、失業、倒産が相繼ぎ、自殺者も増えている現状がある。中には餓

死する母子家庭まで出ている状況下で内需を縮小させ、産業を壊し、格差を広げるグローバル政策を強行しては大多数の国民が苦しむことになる。今一度、外国資本による地域社会の乗っ取りではなく、日本人による地域社会、地域産業、国民経済の再興のために、グローバリズムから転換し、TPP をはじめとする各自由貿易協定の脱退を求めるべきだ。

経団連の提言にあるように、全ての自由貿易協定は、いずれ一つの枠組となる。国家の枠組みがなくなり、改正国家戦略特区法も相まって、多国籍資本家が国内で日本の企業と同等の権利を有することになり、かつて入植によって滅ぼされたネイティブアメリカンのように日本としての国体や文化が壊され、資本家による経済特区としての枠組みのみが残り、国際法が優位であるとの憲法に定められた人権が多国籍資本家の利益の為に守られなくなる懸念がある。

以上の理由から、政府と関係各省庁に対し、意見書の提出を求める。

二、陳情事項

- 1、政府と関係各省庁に対し RCEP、TPP、日米 FTA 第一ステージ、日米 FTA 第二ステージ、日英 EPA、日中韓 FTA の脱退、交渉の差し止めを求める意見書を提出すること
- 2、政府と関係各省庁に対し締結国と投資協定を別枠で結び、ISD による訴訟を回避し、中国輸出管理法「域外適用規定」の適用を避ける交渉を求める意見書を提出すること
- 3、政府と関係各省庁に対し自由貿易協定を核とした新自由主義的な政策を廃止する意見書を提出すること

TPP をはじめとする各自由貿易協定に関する意見書

自由貿易協定の関税の撤廃で、貿易は活発になるが、それによって稼いだ外貨は円高回避のために日本円には替えられることはなく、その使い道は、外国で外国人を雇うために使われ、日本人の為には使われない。さらに、自由貿易協定は海外からの安い商品、労働力、農産物の流入と国内の経済産業を衰退させる。WTO 協定の内国民待遇で国内産品の保護政策も、協定違反とされるので、自由貿易の下で国内産品の保護は難しい。財源の源である供給能力が破壊され、多くの労働者は失業、倒産、リストラの憂き目に遭うリスクと低賃金労働に耐えながら生きなければならない。このような協定を容認していくは、生活苦による出生率低下で少子化は止まらず、自殺者は増加一方である。

日米 FTA には為替操作禁止条項がある。これによって、消費税廃止ができなくなる。消費税は供給能力を破壊し、所得向上を妨げるが、それを外国資本の都合で廃止できなくなるなど、財政主権に制限がかけられる。

TPP や RCEP 等の自由貿易に盛り込まれている政府調達によって外国資本の国内参入が進み、外国企業にとってはビジネスがしやすい環境になり、改正銀行法、改正金融商品販売法、中小企業等経営強化法等も相俟って、地方中小企業の統廃合や経営権の売却が促進されることで失業者増加の懸念がされる。日本は中小企業が 9 割を占める。その中小企業が地方銀行の統廃合でなくなれば、地方創生とは真逆の方向へ進む。他にも、水道や医療機関、学校の民営化が進み、保険制度が骨抜きになることで低所得者が水道、医療、教育を受けられなくなり、所得によって命が選別される社会になる恐れがある。また、中国は人民元の国際基軸通貨化を目指している。RCEP によって銀行不要で通貨を発行できるデジタル人民元が加盟国間で普及することで国際基軸通貨化し、日本で普及してしまうと、日本は通貨発行権を失い独自の金融政策ができなくなる恐れがある。

所得が命を選別する社会を回避するため、RCEP、TPP、日米 FTA 第一ステージ、日米 FTA 第二ステージ、日英 EPA、日中韓 FTA の脱退、交渉差止、各自由貿易協定の国内関連法を廃止にする法律案の立法とサイドレター交渉で締結国と投資協定を別枠で結び、ISD 条項による訴訟、中国輸出管理法「域外適応規定」の適用を回避し、これから影響を受けるすべての産業、企業へ自由貿易協定の弊害の説明を求める。

以上、意見書を提出する。

年　　月　　日

内閣総理大臣_____

外務大臣_____

経済産業大臣_____

市議会議長_____

①

自由貿易協定に盛り込まれた政府調達は、過去に国内産品優遇政策が取られていたが、(下、及び右下は経済産業省より、第13章『政府調達』から抜粋)

『ケネディ・ラウンド』以降は国内産品優遇が非関税障壁の1つとされ、それを解消す

るために内国民待遇及び無差別待遇が規定されたとある。『外国からの入札を制限する政策が差別だとして、締結国の外国企業も平等に国内の公共事業に入札出来る、「内国民待遇」「無差別待遇」が規定されており、これが規定されるということは、経産省の資料を読む限りでは国内産業を放棄した事に他ならない。これがまかり通れば、国内業者の入札が減少し、中小零細企業は追い込まれ、地域経済の衰退、雇用縮小を招き、更に公的機関の事業の一部が、現在でも民間委託されているが、今後も内外差別の解消が進められていくと、安全保障上の問題や、アメリカのような、貧困層に差別的な問題が懸念される。

・改正銀行法、改正金融商品取引法

右、下は2021年5月19日、日本経済新聞の記事から抜粋。

改正金融商品取引法による投資ファンドの参入、改正銀行法による地方銀行の外資化が進み、コロナで業績の悪化した中小企業の統廃合で、失業者の増加が懸念される。

海外当局に登録が済んでいて運用実績がある
海外の投資ファンドが日本に参入しやすくなるよう、登録手続きを簡素化する改正金融商品取引法も可決、成立した。

政府調達における国内産品優遇政策は、国家安全保障を目的としたものほか、特に開発途上国においては、特定産業の保護・育成等の産業政策を目的として行われることが多い。そのような内

るために内国民待遇及び無差別待遇が規定されたとある。『外国からの入札を制限する政策が差別だとして、締結国の外国企業も平等に国内の公共事業に入札出来る、「内国民待遇」「無差別待遇」が規定されており、これが規定されるということは、経産省の資料を読む限りでは国内産業を放棄した事に他ならない。これがまかり通れば、国内業者の入札が減少し、中小零細企業は追い込まれ、地域経済の衰退、雇用縮小を招き、更に公的機関の事業の一部が、現在でも民間委託されているが、今後も内外差別の解消が進められていくと、安全保障上の問題や、アメリカのような、貧困層に差別的な問題が懸念される。

・改正銀行法、改正金融商品取引法

右、下は2021年5月19日、日本経済新聞の記事から抜粋。

改正金融商品取引法による投資ファンドの参入、改正銀行法による地方銀行の外資化が進み、コロナで業績の悪化した中小企業の統廃合で、失業者の増加が懸念される。

第II部 WTO協定と主要ケース

がったため、ケネディ・ラウンド以降は政府調達における国内産品優遇が主要な非関税障壁の1つとして取り上げられ、その解決策について議論が続けられた。その結果、1979年に東京ラウンドにおいて内国民待遇及び無差別待遇並びにこれらを確保するための公平・透明な調達手続等を規定する「政府調達に関する協定」(以下「旧政府調達協定」と言う)が先進国間で複数国間協定として成立した。

業務の範囲が制限されてきた銀行に人材派遣やシステム販売などを新たに認める改正銀行法が19日、参院本会議で賛成多数で可決、成立了。事業会社への出資上限を原則5%（持ち株会社では15%）としてきた規制も緩め、地元産品の販売など地域経済に寄与する非上場企業には100%出資を可能とする。超低金利で事業環境が悪化した銀行の収益機会を広げる。

『外資の銀行が含まれるのであれば、言葉は悪いんですが、外資銀行が我が国の魅力ある中小企業を乗っ取ることが可能になるということを意味するということになります。このことを併せて申し添えさせていただきます』

法案が審議された4月23日の衆議院財務金融委員会、立憲民主党、長谷川嘉一衆議院議員（https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/009520420210423013.htm）

現にハゲタカファンドの米金融業者ゴールドマンサックスが日本での営業免許を取得した。（右は2021年7月7日日本経済新聞から抜粋）

・東京都の国家戦略特区による東京都大改革から抜粋。
改正国家戦略特区域内の東京などで構想されている国際金融都市化計画が進められている。昨今では、「新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律」により金融商品取引法が改正された。この政策で国家戦略特区域内の高度金融人材の誘致が進められ、簡素な手続きで投資業務に参入することができる。

米金融大手ゴールドマン・サックスが事業の多角化を加速している。同社傘下の米銀行が7日、金融庁から日本で営業するための免許を取得した。米欧のグローバル企業向け資金



そして地域活性化という隠れ蓑で成立した改正銀行法は、非上場企業の株式を100%取得できる。

自由貿易協定による規制緩和で外国資本、投資ファンドを誘致し、参入を容易にする為の法整備がされた。これらの一連の流れは、対米従属の政策がもたらした日本を外国資本の狩場にする為の政策ではないか。

RCEP の投資条項にも盛り込まれている自由利用可能通貨は、IMF 加盟国間で利用される SDR(特別引出権)。人民元を基軸通貨にしたい中国側の思惑で、現在、人民元も組み込まれている。RCEP の発効に伴い、中国の霸権政策の一つである、元の国際化が、デジタル人民元が加盟国内で普及することで実現してしまう恐れがある。(下は BizGate リポート／技術「デジタル人民元」は国際金融をどう変えるか?大和総研の長内智氏・中田理恵氏に聞く 2021/7/30 から抜粋)

さらに国内における銀行の能率低下で、金利リスクが高まるのを警戒していると中田氏はある。中国ではアン・グループやテンセントなどのフィンテック企業がスマート決済市場に圧倒的な存在感を誇示している。これらの企業が金融規制に縛られずに業界をすれば、政府の金融政策が効かなくなる恐れも出てくる、デジタル人民元を使った新たなサービス展開を銀行側に促す狙いだ。

国際的な想いとしては(3) 金融インフラが半堅強な他国へのサービス提供(4) 国際クロスボーダー決済の効率化——を見込んでいるという。「銀行口座を持たない人々や地域へもデジタル通貨ならば金融サービスが提供できる。『第一路』構想やアジアインフラ投資銀行(AIB)を通じた巨大経済圏への大きな推進力となる」と中田氏。さらに国境をまたぐクロスボーダー決済は、通常国際銀行間通貨協会(SWIFT)を通じて行われるものの中銀銀行との契約が必要など手続きにコストがかかる。デジタル人民元を国際決済通貨とすれば効率的で低成本の送金を可能とアピールできるとの見立てだ。

将来への布石は(5) CBDC 分野における技術・運用面での主導権(6) 人民元の国際化——だ。新型コロナウイルスの感染拡大は取扱の見通しが立たず非対面サービスなど経済のデジタル化は避けられない。デジタル通貨発行に踏み切れば先行組としてのメリットが期待できるという。最終的な狙いは人民元の国際化だ。「中国はリーマンショックの2008年以後から、適度に米ドルに依存しない体質づくりを目指してきた」と中田氏は指摘する。「基軸通貨としての米ドルの地位は益々で、現状の人民元は挑戦者と呼べる状況にはない。しかし人民元の国際化に向けた布石としては有効だろう」と中田氏は分析する。

「スーパーシティ」構想に食い込む中国企業

現在、いくつもの国でスマートシティの建設が進んでいる。スマートシティとは、ある地域で、物のインターネット(IoT)の技術を使って、生活インフラや社会インフラを、エコルギー消費の効率化(=節約)を実現せながら充実させていくことを指している。いわば、近未来的な町を、他域限定で先に実現させようというものだ。

スマートシティ建設の本格化はこれからで、「技術の国際標準化」が確立していない。もし中国の技術で国際標準が確立すれば、これから世界の都市インフラは独裁国家であり監視国家でもある中国の技術がリードしていくことになる。

中国の国際戦略は、国連や世界保健機関(WHO)など国際機関の事例からもわかるように、国の多いアフリカやアジアの新興国を巻き込んで、圧倒的な票数で自分たちの優位に進めていくというやり方を基本としている。もし、スマートシティで同じことをやられると、日米側が圧倒的に不利であるのみならず、監視国家である中国の監視する範囲が世界に及びかねない。

がなかったギリシャのように財政破綻のリスクを背負う羽目になる。政府は所得向上のために財政出動を訴えるようにならったが、元に支配されることになれば自國通貨建てで国債発行できなくなり、財政破綻の危機に陥り、税を財源とするしかなくなる。格差是正、所得向上は望めなくなってしまい、貧困に喘ぐ庶民は救われなくなってしまうのではないか。(右上と左上は【白川 司】テクノロジーの国際基準を狙う中国の野望と呼応する竹中・北尾の両氏

公開日：2020年11月25日 更新日：2020年11月25日から抜粋)

実際、スマートシティ構想で先頭を走る中国のアリババ(傘下の金融会社アントグループ(以下、アント社)などが、日本において進んでいるスマートシティ構想「スーパーシティ」に参入する動きが見られる。もしスーパーシティがアント社の運営になれば、日本はアメリカの制裁対象となって、日米同盟解体の第1歩ともなりかねない。ことは、世界情勢にも大きな影響を与えるかねないほど重要な点である。

アント社については、トランプ政権では制裁対象企業になっている。というのは、アント社は中国で広く決済サービスと個人向け融資をおこなっており、すでに数億人ぶんの個人データと数多くの銀行データを所持する「世界1のフィンテック企業」であるからだ。もしアント社の業務範囲が世界中に広がれば、世界のデジタル決済が中国企業に握られることになる。アリババ総帥のジャック・マー氏が中国共産党員であることを考え合わせると、アント社を通じて世界のマネーの動きが中国共産党に握られれば、世界の金融体制をにぎられても、ひいては日本の安全保障をも脅かしかねない。

実際、アメリカ共和党上院議員のマルコ・ルビオが、「アメリカ人の金融個人情報を守るために行動すべきだ」と主張して、アント社の新規株式公開の延期を働きかけたことがある。アメリカの中報はすでにアント社の危険性を事前に認識しているのだが、日本にはそういう妨げは告無し。

日本では

すでに関西のスマートシティ構想ではデジタル人民元を金融インフラに組み込む動きを見せており。デジタル通貨の大きな機能として、金融包摂がある。銀行が不要で、スマートフォンとマイナンバーカードがあれば通貨発行が可能になる。日本はいまだに格差是正が実現せず、貧困層、失業者で溢れかえっている。このような状況では、スマートシティを皮切りに、RCEP の政府調達を介して全国に普及することは避けられず、日本の銀行は衰退し、通貨主権を失う恐れがある。そうなれば日本は、かつて、ユーロ加盟国であるために自國の通貨主権

②

・為替操作禁止条項

トランプ政権時に日米 FTA で交渉された為替操作禁止条項は現段階では盛り込まれていな
いが、日米 FTA 第二弾交渉で盛り込まれる事を危惧している。

下は、2019年4月19日、Sankei Biz から抜粋

日米貿易交渉で米政府が求める「為替条
項」は、急速な円高時に円を売ってドルを買
う為替介入や、日本銀行の金融緩和による景
気下支えの障害になりかねない。また、米側
は輸出企業に対する消費税の還付制度が輸出
補助金だと問題視しており、10月の消費税
増税が批判を招く恐れもある。

バイデン政権に
変わってから
も、為替操作国
と認定された國
はなかったもの
の、日本は米財
務省に、通過政
策の監視対象國
とされている。

右は News week
2021年4月17
日の記事から抜
粋

米財務省は16日、貿易相手国の通貨政策を分析
した半期為替報告書を公表し、スイスとベトナム、
台湾が為替相場を操作した可能性があると
しながらも、「為替操作国」の認定は見送った。
中国、日本、韓国など11カ国を通貨政策の
「監視対象」に指定した。

今回の報告はバイデン政権下で初めて。イエレン財務長官は声明で「自国通貨の相場を人為的に操作しようとする外国政府の動きに、財務省は絶えず目を光らせている」とした。

日米 FTA はまだ交渉を控えており、日本は為替操作国と認定されてはいないが、依然として監視対象であり、今後の交渉次第で、日本は為替操作禁止条項を押し付けられ、財政主権が制限される恐れがある。

過去の日米間の交渉を見るに、政府は米国側の要求を受け入れるばかりである。

年次改革要望書や日米経済対話をみると、交渉に関わる項目が TPP 等の自由貿易協定の項目と類似していることが分かる。自由貿易協定は、それらに変わるアメリカからの要望であり、交渉とは名ばかりの植民地政策に他ならないのではないか。また、経団連の政党評価表、モルガン・スタンレー MUFG チーフ・エコノミスト、ロバート・フェルドマン個人の国家戦略特区改革アイデアリストを見ると、特定の団体、有識者個人の要望がそのまま政策に反映されており、彼らへの利益誘導の為の政策であり、一般大衆の民意など反映されていないことが分かる。

日米 FTA 交渉も、アメリカの要求通りに為替操作禁止条項を受け入れてしまうのではないかという不安があるので、直ぐにでも交渉を中止し、全ての自由貿易協定の脱退を願う。

③

・遺伝子組み換え作物の市場の殆どを占めるモンサントが販売する遺伝子組み換え作物は、グリホサートという除草剤成分が含まれたラウンドアップアップという除草剤と共にグローバルに供給されている。その 2 つは、内臓疾患や自閉症、認知症、発がん性等の危険があるとし、毎年 5 月には各国でラウンドアップの使用、販売を禁止を求める、「反モンサント・デー」という抗議デモが展開された程である。

外国資本の都合で EU 加盟国ではこのような作物、除草剤を規制する動きがあったが、欧州委員会から EU 法に抵触するとして断念された。自由貿易協定参加国において、特に我が国のような、政府としての役割を放棄し、市場原理に丸投げする国においては、グローバル投資家、グローバル企業に主権を移譲したようなものなので、モンサントのようなグローバル企業に遺伝子組み換え表示の撤廃を要求された時、従わざるを得なくなる自体になりかねない。

下は長州新聞の記事から抜粋

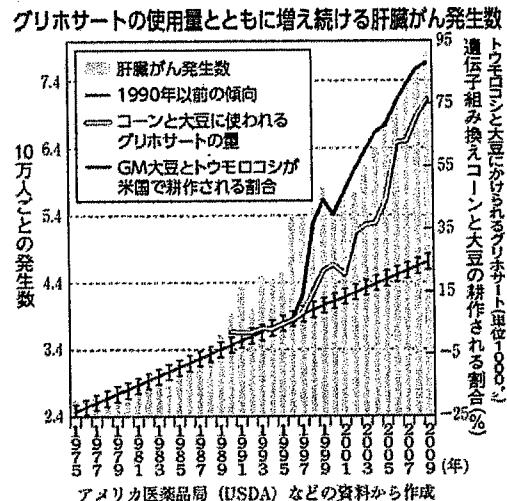
遺伝子組換え作物輸入とセットで広がる



モンサント社に抗議するスイスのデモ（18日、バーゼル）

アメリカ医薬品局のデータから作成された遺伝子組み換え大豆やコーンの耕作される割合と大豆やコーンにかけられるグリホサートの使用料と肝臓ガンの発生の相関を見てみると、両者とも比例的に増加している。右、新聞『農民』2016年4月16日の記事から抜粋

なぜ変わったのか？ アメリカでは、アレルギー、不妊症、糖尿病、神経関連の病、がん、内臓疾患などがこの20年間で急増しています。



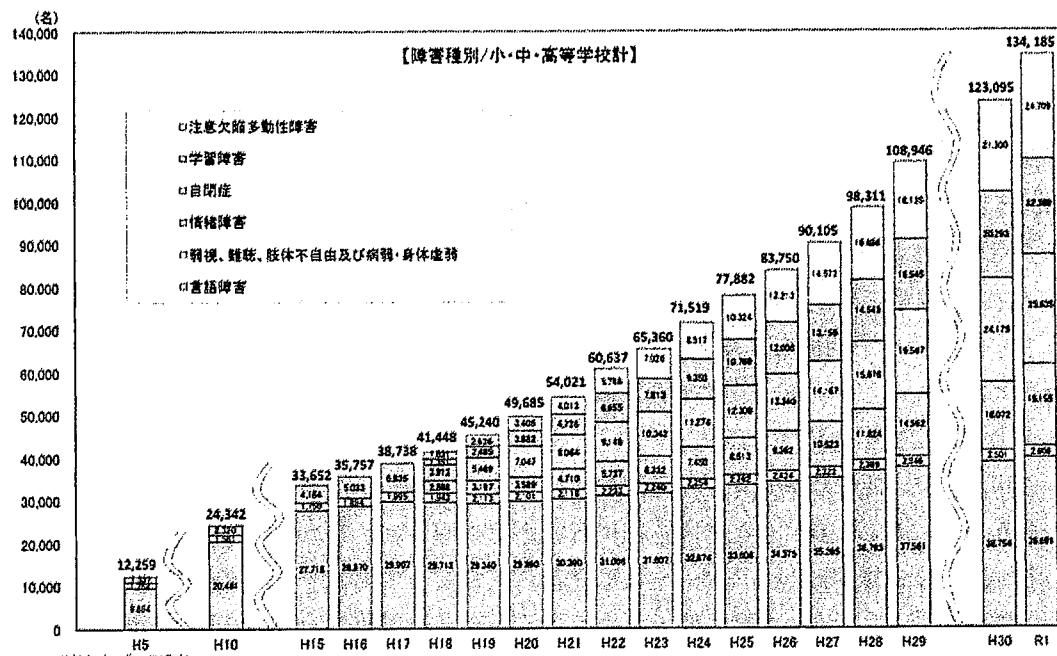
原因としては、GMだけではなく、大気汚染や有害物質の摂取など複合汚染や生活習慣の変化も考える必要があります。

しかし、GMとこれら慢性疾患のつながりを指摘する研究が非常に増えているのもまた事実です。

下は食品安全委員会より、国際がん研究機関のQ&Aから抜粋

モノグラフは、「純粋な」グリホサートの実験的研究について、実験動物におけるがんを引き起こす科学的根拠は十分にあり(sufficient)、遺伝毒性を引き起こす科学的根拠は強固(strong)であると結論付けた。ヒトの集団で経験する現実の世界のばく露は、他の化学物質を含む様々な種類のグリホサーと製剤である。異なる地域及び異なる時期に使用した異なる製剤の研究において、同様な結果が報告されている。

安全性に問題はないと主張する研究機関も多数あるが、国際がん研究機関の見解は上の通りである。モンサント社によると、遺伝子組み換え作物は、グリホサート等の農薬に耐性が付くように改良されている。日本に於いても、小中高生の有害事象の発症は増加傾向にある。



※各年度6月1日現在。

※「注意欠陥多動性障害」と「学習障害」は、平成18年度から通級による指導の対象として学校教育法施行規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示(平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級による指導の対象として対応)。

※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

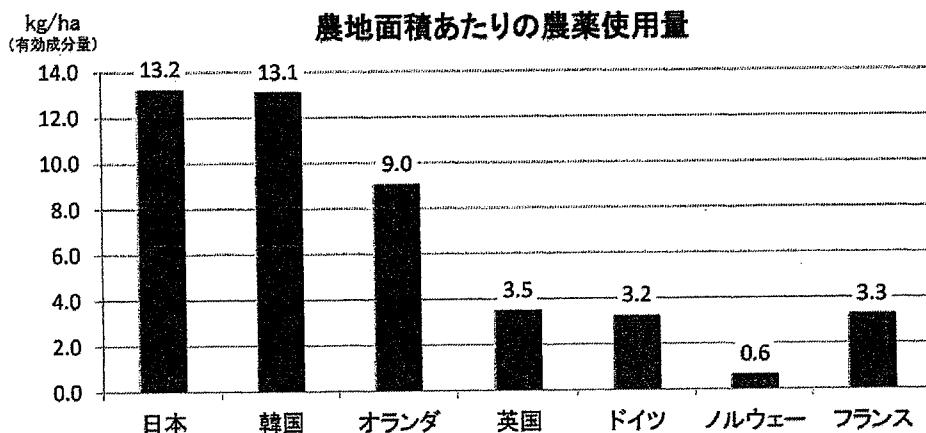
※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

(上は文科省『令和元年度 通級による指導実施状況調査結果について』)

下は農林水産省『農薬を巡る情勢』から抜粋

8. 農薬使用量の国際比較

- 日本は、温暖多雨な気候であるため、病害虫が発生しやすく、病害虫による減収、品質低下等を防ぐため、欧州各国に比べて農薬使用量が多い。



資料:FAO「FAOSTAT」 Pesticide use in active ingredient on arable land and permanent crops より農林水産省で作成(2009年の値)

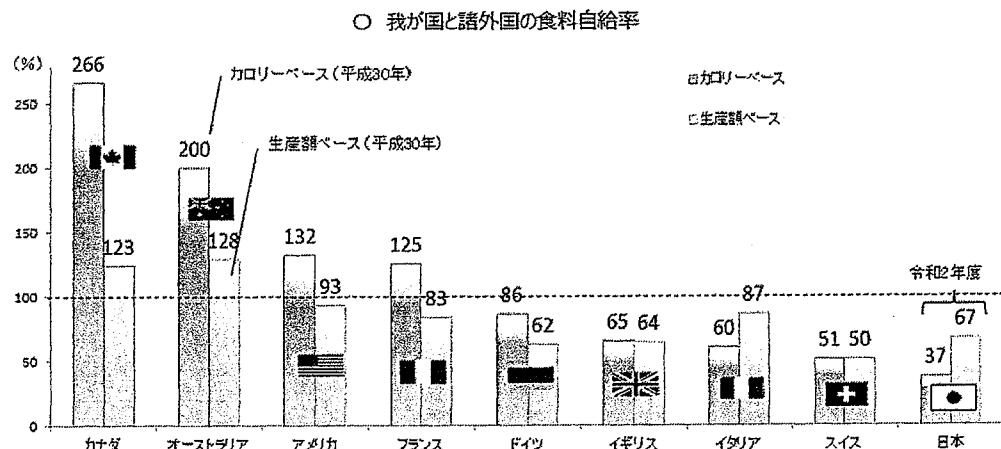
8

フランスやオーストリア等の国ではグリホサートの使用を全面禁止にする法案が各国の議会に上程されたが、EU法に抵触するとして、フランスでは断念、オーストリアでは部分的な禁止となり、規制は縮小された。EU加盟によって、主権の一部を委譲した事による弊害と同じことが、⑤で自由貿易協定を推進する事で、将来的に日本でも起こり得る。

このように、遺伝子組み換え作物を取り巻く問題は、その安全性が未知数であることと、現在は表示義務があるから私たち国民は遺伝子組み換えとそう出ないものを選ぶ自由があるが、自由貿易協定の非関税障壁の撤廃で段階的に表示義務が緩和されていき、知らず知らずのうちに安全性が不明確な食品を選んでしまう危険性があること、そしてモンサントのような巨大なグローバル企業企業に食の主権を握られてしまうことである。

我が国の食糧生産自給率は農林水産省のHPで確認できるように低い水準にある。このような状況下で、種子法廃止や、改正種苗法によって、地域の公共財としての種子は守られなくなり、モンサントのような外国企業に食の主権を握られた時、将来的に訪れると言われている世界的な食糧難に陥った際に、日本は食料を安定して供給できるとは考えにくい。食糧難の危機に備え、自国で食糧を賄うべきではないか？市場競争の原理に任せ、我が国では国家戦略特区内での安く使える外国人材の誘致によって人材不足を解消しているが、これでは日本人の農業従事者が育たない。人手不足と言うなら、欧州、欧米のように、農家の収入を国からの補助金で賄うべきである。安定した収入が見込めるなら、自ずと人手不足も解消できるのではないか。

下は農林水産省『世界の食料自給率』から抜粋



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO "Food Balance Sheets" 等を基に農林水産省で試算。（アルコール類等は含まない）

注1：数値は毎年（日本のみ年次）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。

注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

④

政府は RCEP 協定の農産物の減少額は、重要品目は除外できたため試算が行われなかつたことを受け、東京大学の鈴木研究室で緊急試算が行われたところ、TPP11 の農産物の減少額が 12465 億、RCEP は 5629 億だった。TPP の半分ではあるが相当な数字だ。青果物は、TPP11 が 245 億なのに対し RCEP では 856 億の減少額という約 3.5 倍という損失である。

TPP11 の全国の農林水産物の減少額は 905~1,469 億、日米 FTA は 603~1,096 億、日 EU・EPA は 626~1,143 億である。

インドがRCEP 参加を見送った理由が、このような農家への影響を危惧したからである。インドはイギリスの東インド会社との貿易で植民地支配を受けていた国でもある。家内工業によって生産されるインド産の綿布がイギリスに輸出される構図は、産業革命以降、イギリス産の綿工業で生産された綿布がインドに流入することとなり、結果としてインド国内の産業の衰退を招いた。日本はその後追い自殺をするかのように自由貿易の推進している。文化と共に根付いた既存の日本の農林水産業が衰退し、国家戦略特区内にビジネスの為に参入してくる外国資本に取って代わられ、日本文化と産業の衰退を危惧する。

下は農業協同組合新聞 RCEP で誰が得て、誰が失うか【鈴木宣弘：食料・農業問題 本質と裏側】2021年4月15日の記事より抜粋。

表3 RCEPとTPP11による部門別生産額の変化(億円)

	農業	うち青果物	自動車	(政府試算) 農業生産量
RCEP	-5,629	-856	29,275	0
TPP11	-12,645	-245	27,628	0

資料: 東大鈴木宣弘研究室による暫定試算値。

注: 1ドル=109.51円で換算。

政府試算では生産性向上策により農業生産量は変化しないと仮定。

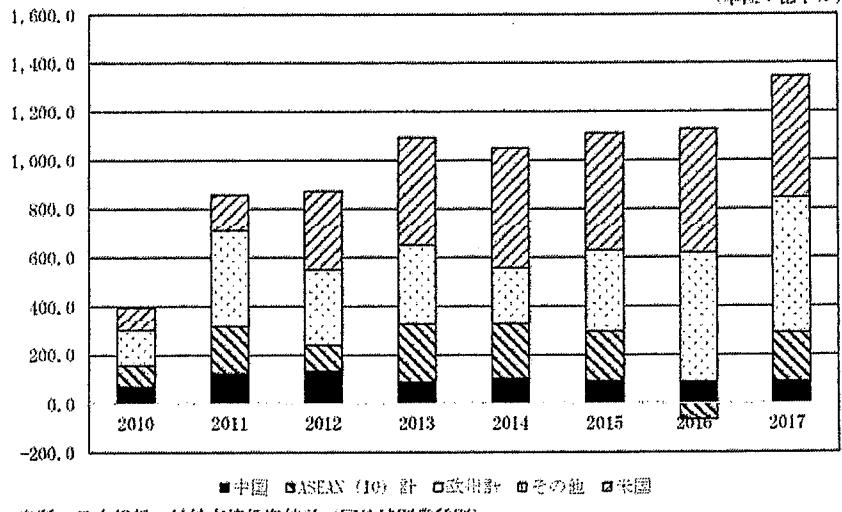
⑤

日本は自由貿易推進によって GDP の増加を図り、経済成長を目指すと言っているが、GDP が増えたところで日本国民に投資されなければ我々の日本国民の所得には繋がらない。よって GDP が伸びたところで経済成長には繋がらない。

「2018年1-9月期の日本の対外直接投資額は1,080億ドルである。2010年以降の対外投資の推移をみると、①2017年は過去最高の1,604億ドル（17兆9,970億円）である。国際金融危機（リーマンショック）による落ち込み直後の2010年と比べ約2.85倍の規模である。②牽引するのは対米投資および対欧投資である。米国および欧州向け投資が占める割合は65.5%を占める（2017年）、③非製造業分野の投資が主で、2017年の対外投資額の約65.4%を占める。④投資額が大きく膨らんでいる背景に、契約額が10億ドルを上回るM&A型投資がある（別表参照）。⑤2016年の対 ASEAN 投資のマイナスはソフトバンク・グループのシンガポール法人による株式売却による。この売却益は英国の半導体企業の買収資金の一部に使われている」（近年における日本の対外直接投資の特徴～大型 M&A・非製造業を中心に展開 増田耕太郎（一財）国際貿易投資研究所客員研究員）

図1 日本の対外直接投資額の推移

(単位:億ドル)



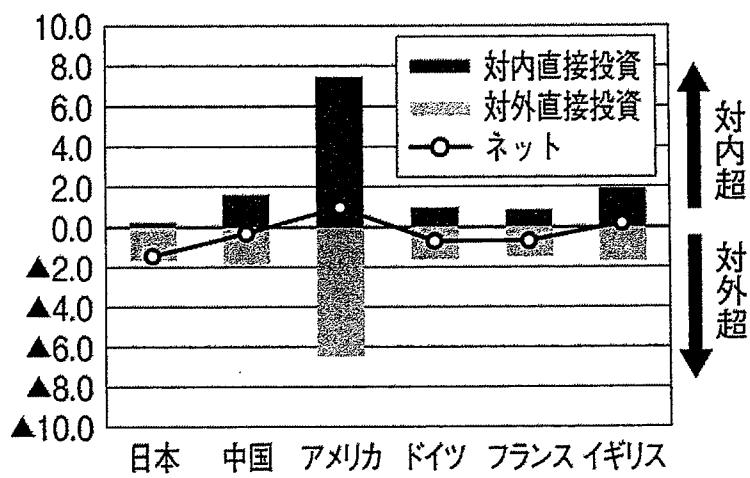
出所：日本銀行 対外直接投資統計(国地域別業種別)

このように年々膨れ上がる対外直接投資に対し、対内直接投資は先進国と比較して最も低い水準にある。主要国の対外純資産を比較しても、日本はトップクラスであることからも分かる通り、外貨で得たお金は外貨のまま、外国で、外国人を雇い、外国に納税するために使われている。外貨を円に変えると円高になり、輸出企業に影響する。日銀が円高回避の為に円売りドル買い介入をしてきたのを見ても分かる通り、日本にはドルが貯まる一方である。少なくとも、貿易依存型の経済は、私たちの生活を豊かにしなかった。

対して、対内直接投資は低水準にある。下は『日本の対内直接投資の動向』財務省より

図表3 各国の対内・対外直接投資残高

(兆ドル)



(注) 2018年末。

3)

主要国の対外純資産

日本	341兆5,560億円	(平成30年末)
ドイツ	260兆2,760億円	(平成30年末)
中国	236兆 779億円	(平成30年末)
香港	143兆4,516億円	(平成30年末)
スイス	99兆5,142億円	(平成30年末)
カナダ	42兆9,458億円	(平成30年末)
ロシア	41兆1,110億円	(平成30年末)
イタリア	▲ 8兆7,573億円	(平成30年末)
英國	▲ 20兆 926億円	(平成30年末)
フランス	▲ 33兆9,869億円	(平成30年末)
アメリカ合衆国	▲ 1,076兆9,500億円	(平成30年末)

(注) 1. 日本以外の計数は、IMFで公表されている年末の為替レートにて円換算。

2. 一部中東諸国等については計数が公表されていない。

(出所) 日本:財務省資料、英國:英國統計局資料、その他:IMF資料

対外純資産は、主要国でもトップクラスである。

また、周知の通り、円高回避の為に日銀は為替介入を行ってきた。

円高になれば、輸出拡大が困難になるからだと、証券アナリスト、三國陽夫の著者『黒字亡國ー対米黒字が日本経済を殺す』で主張されている。

「円高を回避するためにドルをアメリカに貸し置けば日本国内に円が流通しにくくなつて、経済成長の足を引っ張つてゐる。」

また、インドとイギリスの間接的な植民地政策について次のように主張している。

「イギリスの植民地であったインドは、香辛料等の原材料を輸出してイギリスを相手に多額の黒字を計上した。その輸出代金は自国通貨ルピーではなく、イギリス通貨であるポンドを使って決済された。インドが稼いだ黒字分はポンドのままイギリス国内に貸し置かれ、それがイギリスの銀行から金融市場を通じてイギリス経済のために活用された。イギリスは、インドから輸入した品物で生活を豊かにすることができた。支払ったはずのポンドはそのままイギリスに戻ってくる。イギリスの銀行預金の名義がイギリス人からインド人に変更されるだけである。イギリスの銀行は預金の名義とは関係なく、預金を元に貸出ができる」このように、富が移転される構造が、日米間にも当てはまると言っている。

「輸出拡大で日本がいくら黒字を蓄積しても、アメリカの銀行に貸し置かれる。日本からの預金はアメリカにしてみれば資金調達である。貸出などに自由に使うことができる。日本は稼いだ黒字にふさわしい恩恵に与らないどころか、輸出関連産業を除いて国内消費は慢性的な停滞に喘いでいる。」(81項~84項から抜粋、適宜中略)

TPP 亡國論の著者、中野剛志氏の著書「富国と強兵」では、地政学者の祖、マッキンダーのゴーイング・コンサーン理論(集団の意思、願望の総体の力のベクトル)によってグローバリズムを批判した。かつてのイギリスもドイツもゴーイング・コンサーンを利用して経済発展を遂げたが、帝国主義的な拡張に向かい第一次大戦を引き起こしたと見られている。マッキンダーはこのゴーイング・コンサーンの暴走を防ぎ、バランスの取れた経済発展が望ましいと考えた。逆にゴーイング・コンサーンが暴走し特定産業に特化した歪な経済発展がされると、帝国主義的に拡張し、特定階級の利益のみが突出した自由貿易主義、グローバリズムに発展する。結果として地域共同体が破壊され、民主的な自治が失われる。また、19世紀のイギリスの凋落の原因は、19世紀後半のアメリカやドイツは、政府が積極的に市場に介入し、保護貿易や産業政策を促進したのに対し、イギリスは当初保護貿易や産業育成政策で「世界の工場」となったが、19世紀半ばから1914年までの間国内においては自由放任、緊縮財政、国際的には自由貿易や積極的な海外投資という経済自由主義に転換したからだという指摘がある。これらの指摘は、特定の階級、特に外国の金融資本のみが利益を享受し、貧困に喘ぐ低賃金労働者の問題がいまだに解決せず、国内で供給される多様な生産物、固有の文化や価値観が失われつつある、今の日本の姿そのものではないだろうか。

⑥

自由貿易協定には ISD 条項が盛り込まれている。ISD 条項を含まない協定も存在するが、各国が ISD 条項を含んでいる TPP 参加の意向を示している。

外務省で紹介されている ISD 条項の仲裁裁判例の事例では NAFTA における仲裁付託案件の例が挙げられている。米国企業が訴えた件数は 50 件で、そのうち係争中のものを除いた 31 件のうち、米国企業が勝訴した件数は 8 件であり、必ずしも米国企業が勝つというもよではなく、仲裁廷は公平に機能されていると説明されているが、米国側が勝訴した場合、多額の賠償金が請求される。

・米国企業対メキシコ政府、廃棄物埋立事業

「仲裁廷は、①メキシコ中央政府が地方政府の行為を許容したことにより、廃棄物処理場を操業する A 社の権利の否定に同意したこと、②有害産業廃棄物を許可する排他的権限は中央政府にあったのであり、地方政府の行為は権限から逸脱していたこと等を指摘した上で、収用禁止の違反等にあたると判断し、損害賠償として約 1669 万ドルの支払いを命じた。」

(外務省より)

・米国企業対カナダ政府

「カナダ政府は 97 年、神経系統に影響を与えると判断したガソリン添加物 MMT の輸入と越境販売を禁止した。これに対して米国の企業が、「わが社が得られたはずの利益が政府の規制により失われ、損失が生じた」として、カナダ政府を提訴した。国民の健康を守るために設けられた規制であるため、カナダ国民は当然、米国の企業が敗退するものだとばかり信じていた。」

ところが、調停と協議の結果、カナダ政府は巨額の賠償金を支払うことになり、さらに規制も撤廃する。政府の規制が「不必要的貿易障壁」とされたからだ。営利活動が国家の法規制を押しつぶしたのである。」

(PRESIDENT online 「米国企業に巨額賠償金を払ったカナダ政府」 2012年1月30日より)

・米投資ファンド ローンスター対韓国政府

韓国政府はまだローンスターから正式に提案を受けていないことが分かった。ローンスターは2012年に韓国政府を相手に、世界銀行傘下のICSIDに約47億ドル規模の賠償訴訟を提起した。これは韓国政府が提訴されたISD請求額の中では歴代で最大規模だ。2003～2012年に韓国外換銀行の大株主だったローンスターは、「金融委員会の承認の遅れで外換銀行の売却が遅れたり、国税庁が恣意的に課税処分して損失をこうむった」と主張して訴訟を起こした。ISDの最終的な結論は今年中で出てくることが予想されたが、仲裁判定部の議長仲裁人が持病で辞任したことでの仲裁手続が中断された状況だ。

2019年5月19日 中央日報日本語版の記事から抜粋

2018年3月26日 JETRO ビジネス短信「ISDS や原産地規則の改定めぐり意見対立が続く
—ライトハイザーUSTR代表公聴会(2) — (米国、メキシコ、カナダ)」

ライトハイザーUSTR代表は「ISDSは米国の裁判所で米国人が持つ以上の権利を外国企業に与えるもので、国家主権上の問題がある。また、米国から拠点を移したい企業に対して、その投資に係るリスクを保証することは米国政府の役割ではない」とし、ブレイディ委員長に反論した。また、「ISDSで扱われる事項は、NAFTA20章の国家間の紛争解決手続きで対応が可能」と述べ、ISDSを維持する必要性を認めなかった。

また、新 NAFTA を巡る交渉についての記事ではアメリカ議会両院でロバート・ライトバイザー米通商代表部との ISDS 撤廃を巡る対立がの中でライトバイザー代表は「ISDS は米国の裁判所で米国人が持つ以上の権利を外国企業に与えるもので、国家主権上の問題がある。また、米国から拠点を移したい企業に対して、その投資に係るリスクを保証することは米国政府の役割ではない」と主張した。

ツイッター上では、#STOP ISDS で検索すると、多くの国からのツイートが散見される。NAFTA で米国企業に政府が訴えられた事例を皮切りに、反グローバリズム、ISDS 廃止が世界の潮流ということではないだろうか。

「米韓 FTA の本質と韓国の医療」(小笠原信実(京都大学経済学研究科ジュニアリサーチャー))では、韓国の政策が ISDS によって国内の政策が萎縮し、ISDS 訴訟を避けるために新自由主義的な政策へ舵を切らざるを得なかつた事例が挙げられている。

以下、抜粋

「OECD データより松田亮三が作成した資料によると 2010 年医療財源別医療支出において、日本の私的負担比率が 18.1% であるのに対し、韓国は 42% である(松田亮三、2016、p.83)。このような医療における自己負担比率の高さが韓国において実損型民間医療保険を拡大させる重要な一因になってきた。このような状況を改善するために、韓国では公的医療保険を強化すべきであるという主張が市民団体や労働組合からなされてきた。このような主張を韓国政府が受け入れて公的医療保険を強化する処置をとった場合、民間保険会社が販売している実損型医療保険の新規契約や契約更新が減少する。これに対し韓国に進出しているアメリカの民間保険会社が、公的医療保険の拡大政策は間接収用にあたり、これにより不利益や損失を被ったとして ISDS 訴訟を提起する可能性を否定できない。もしアメリカの民間保険会社が訴訟を提起して韓国政府が敗訴すると、韓国政府には賠償金支払い義務が発生する。韓国政府が公的医療保険の強化策をとった場合、アメリカの民間保険会社が不利益を被ったとして ISDS 訴訟を提起するかどうかはわからない。しかし確実なことは米韓 FTA が存続する限り、公的医療保険の保障の強化策を韓国国民の福祉向上のためにとる場合、韓国政府は間接収用の適用やアメリカの民間保険会社による ISDS 訴訟提起の可能性を極力避けて行う必要がある。それは結果として、提訴をあらかじめ避けるような政策決定(馴至効果)を生じさせることになる。韓国政府は米韓 FTA を全く無視して公的医療保険の強化を行えなくなるのである。」(適宜中略)」

このように、ISDS が国内政策を萎縮させ、その時に国民に必要な政策が打ち出せなくなる。

TPP11 はアメリカが離脱した形での発効となったため、米国企業からの訴訟はないとされているが、バイデン氏が大統領になってから、米議会や産業界からは TPP 復帰の声が上がっている。

経団連のホームページで確認できる工程表によると、2020年を目処に TPP と ASEAN プラス 6(RCEP)の貿易圏を合わせたアジア太平洋(FTAAP)を実現させるべく、地域経済統合を強く要求する、とあり、アメリカが TPP に復帰するのは時間の問題であり、復帰後、何らかの有害事象が発覚しても、韓国のように、ISDS によって法律の制定が萎縮する恐れがある。また、イギリスも TPP 加入を正式に申請した。アメリカが TPP に復帰し、イギリスが参加してしまうと、日本がいざ脱退を申請しようとした時に ISDS 訴訟を受ける恐れがある。だから早急に脱退しなければ手遅れになる。

また、中国輸出管理法という、中国国内の法律に域外適用規定という規定があり、これが他国への制裁に繋がる恐れがある。以下、「」内引用(CICTEC 事務局より)

・再輸出規定について

『第四十五条 管理品目の国境通過、中継輸送、通し輸送、再輸出あるいは保税区、輸出加工区等の海関（税關）特殊管理区域や輸出管理倉庫、保税物流センター等の保税管理場所から国外への輸出は、本法の関連規定に基づいて実行する。』

↓

「中国で生産・加工し日本等に輸入したものを組み込んだ製品を、日本等から輸出する場合に、中国政府の許可が必要ということになるが、それでは中国との貿易・投資の前提が大きく崩れることになる。」

・みなし輸出規制の扱い

『第二条（中略）本法に謂う輸出管理とは、国が中華人民共和国国内から国外に管理品目を移動する、および中華人民共和国の公民、法人と非法人組織が外国の組織と個人に管理品目を提供することに対して、禁止あるいは制限措置を採ることを指す。』

↓

「みなし輸出規制についての論点は、中国の企業・組織内の（雇用されている）外国人への技術情報の提供・共有も規制対象になるかどうかにある。この点も三極産業界から明確化要請を繰り返し行ったが、明確にならないまま成立となった。

もし米国式にそれも含まれるとすれば、中国の現地拠点、工場、研究機関等に出向あるいは現地採用される日本人その他の非中国人社員との日常的な技術情報のやりとり、データベースアクセス等が許可対象ということになり、外資企業内の日常的な企業活動が阻害されるおそれがある。」

・規制輸出先リストの扱い

『第十八条 国家輸出管制管理部門は、以下の情況が一つでもある輸入業者とエンドユーザーに対して、規制リストを作成する。

- (一) エンドユーザーあるいは最終用途の管理の要求事項に違反したもの
- (二) 国家安全に危害を及ぼす恐れのあるもの
- (三) 管理品目をテロリズムの目的に用いたもの

規制リストに加えられた輸入業者とエンドユーザーに対して、国家輸出管制管理部門は関連する管理品目の取引を禁止・制限する、関連する管理品目の輸出を中止するよう命じる等の措置を採ることができる。

輸出者は規定に違反して規制リストに加えられた輸入業者、エンドユーザーと取引を行ってはならない。』

↓

「問題は、中国では、「国家安全」の概念が、「統合国家安全観」に基づく、政治、軍事、経済、資源、科学技術、情報、宗教等等、極めて広汎な概念であるという点にある。通常の西側諸国の「安全保障」は軍事的なものを指すが、中国の場合には、中国の政治的立場や各種指導に従わなければ、「国家安全に危害を及ぼす」として、この輸出禁止先リストに掲載される可能性が否定できないのではないか、との懸念がある。」

「他方、同様のブラックリスト的な性格ものとして、去る 9 月 19 日に即日施行された「信頼できないエンティティ・リスト」制度がある。

これは、別途の貿易規制法である「対外貿易法」に基づくものであるが、次の趣旨で対象が規定されている。「中国の安全に危害を及ぼす者」が含まれており、文言上は同じである。

国際経済貿易及び関連活動において

- ① 「中国の主権、安全、利益に危害を及ぼす」者
- ② 「正常な市場取引原則に違反」し、中国企業等と「正常な取引を中断」、「差別的措置」、「合法的な権益に深刻な損害」を与える者

同リスト掲載者については、貿易、投資、入国、ビザについて全面的禁止のほか、情状に応じて刑事罰を科すとされており、今回の中国輸出管理法上のブラックリストがあくまで関連品目の輸出禁止先リストであることと比べると、より広汎で厳しい内容の制裁の対象となっている。』

ここまででも中国の国内法であるにも関わらず、他国への恣意的な干渉が予想される内容となっているが、以下の新たに追加された条文が、どこまでの範囲に及ぶのかが不明確だが、

外国企業の活動を萎縮させる内容となっている。

・外国組織、外国人に対する方の域外適用による責任追及規定

『第四十四条 中華人民共和国国外の組織と個人が、本法の関連輸出管制管理規定に違反し、中華人民共和国の国家安全と利益に危害を及ぼし、拡散防止等の国際義務の履行を妨害した場合は、法に基づいて処理し、且つその法的責任を追求する。』

・報復条項

『第四十八条 如何なる国或いは地域が輸出管理措置を濫用して、中華人民共和国の国家安全と利益に危害を及ぼした場合は、中華人民共和国は、実際の状況に基づき、当該国或いは地域に対し相応の措置を講じることができる。』

最後にこれらの規定から留意する点が述べられている。

「○これまで規制がなく自由に輸出ができていた多くの製品・技術（ワッセナー品目や独自品目）が輸出許可対象となる点だけでも激変。

○これに、再輸出規制、みなし輸出規制が加われば、中国を製造加工拠点、研究拠点とする貿易・投資の大前提が崩れる可能性。」

○米国の Entity List や制裁により取引停止した場合、新たに規定された報復条項や輸出禁止先リスト掲載、「信頼できないエンティティ・リスト」掲載等によって、制裁を受ける可能性。

○中国と日本、米国間で安全保障上の利害は必ずしも一致していないため、政治的、軍事的摩擦、緊張が高まれば、日本向け輸出や最終需要者が問題とされる可能性

○輸出許可申請時に技術開示要求や、審査期間が見通せなくなる可能性

○外国企業が中国内で共同開発した技術が輸出できなくなる可能性」

RCEP 発効後、中国国内に拠点を置いている製造加工業や、日本国内で中国と取引している企業が報復条項や輸出禁止リストに掲載されることで制裁が加えられる恐れがある。

日本の製造業に於いて危機的な状況になると危惧し、一刻も早く RCEP 脱退を求める。

グローバル化によってユニクロ等の企業の生産拠点は海外に展開され、現地の人を低賃金で雇う人権侵害が横行している。途上国の発展や、グローバル化による日本国民の賃金抑制を考えても、グローバル化からは足を洗って、内需拡大に向かうべきである。

⑦

自由貿易協定には自然人の移動に関する項目が盛り込まれている。外務省は一時的な受け入れなので、移民には当たらないと説明するが、外国人材の更なる呼び込みに向けた主な政策が施行されている。経産省の資料によると、"ポイント計算により、70点以上のポイントで高度外国人材として認められた者について、永住許可申請に要する在留期間を現行の5年から3年に短縮します！高度外国人材の中でも、特に高度と認められた者は、永住許可申請に要する在留期間を大幅に短縮し、1年とします！"とある。家族も連れて来られるよう規制が緩和されている。また、国家戦略特区域内の外国人材誘致も相俟って、永住許可された移民は今後も増加するだろう。永住許可されるのだから、外国人材であって移民ではないという言い訳は最早通用しない。2018年時点のみずほ総合研究所のレポートによると、日本人の人口が37万人減少する中、約半分の17万人の、いわゆる就労制限のない外国人が増加した。日本は既に移民大国であり、安い労働力としての移民が流入すれば、日本人の賃金上昇に圧力がかかるのは必定である。

下、経産省『成長戦略における外国人材の活用について』から抜粋

安倍総理スピーチ

プロフェッショナルたちに世界からどしどし来てもらえるよう、今年の4月、新しい仕組みをつくり出しました。一定のポイントを上回る人なら、日本でたった1年働けば、即座にグリーンカードを申請できます。スピードにして世界最高水準です。ビザの申請もお待たせしません。原則10業務日以内に審査を完了します。

会員登録

入国管理制度での取組み

「高度専門職」の優遇措置

- 配偶者の就労
- 親の共同生活（年収要件等有り）
- 永住許可要件の緩和
- 「高度外国人材ビザ・ファストラック」
高度外国人材の在留資格認定申請を原則10業務日以内に審査
- 家事使用人の共同生活（年収要件等有り）
- 複合的な在留活動の許容
- 最長「5年」の在留期間の付与

これまで見直し後

「日本版高度外国人材」グリーンカード

永住許可申請に要する在留期間

(1年) (3年) (5年)

高度人材ポイント 70点以上
高度専門職 5年以上の滞在
永住許可申請

高度人材ポイント 70点以上
高度専門職 3年に短縮
永住許可申請

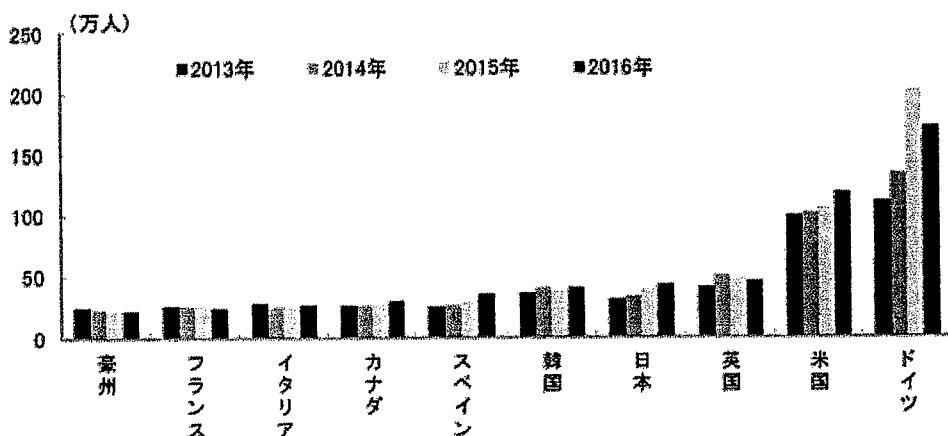
高度人材ポイント 80点以上
高度専門職 1年に短縮
永住許可申請

ポイント計算により、70点以上のポイントで高度外国人材として認められた者について、永住許可申請に要する在留期間を現行の5年から3年に短縮します！

高度外国人材の中でも特に高度と認められた者は、永住許可申請に要する在留期間を大幅に短縮し、1年とします！

下、みずほ総合研究所から抜粋

■図表：OECD加盟国における外国人への移入数（上位10か国）

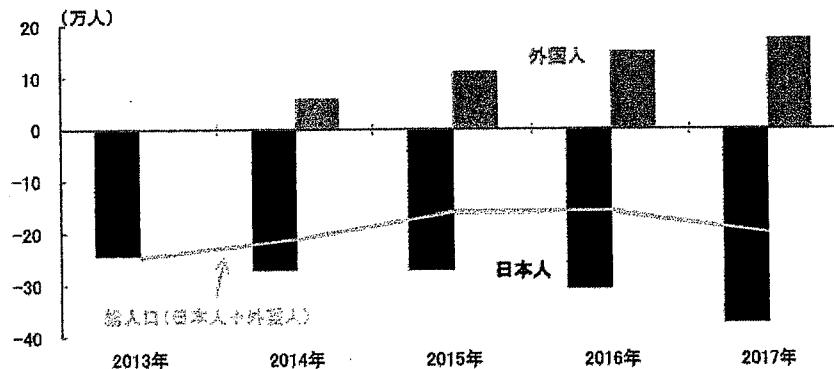


(資料) OECD "International Migration Outlook 2016" よりみずほ総合研究所作成

今年1月1日時点の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数の調査で、2017年の日本の全国の人口は約20万人減少した。ただし、今回注目したいのは減少した20万人の内訳であり、この20万人は日本人の減少と外国人の増加の結果生じた数字であることだ。次ページの図表にあるように、日本人住民は約37万人減少した。2009年をピークに8年連続の減少で、この減少数は現行調査開始(1968年)以降、最大となった。一方、外国人住民は前年に比べ約17万人増と、過去最高の増加となつた。単純化すると、日本人が

37万減少するなか約半分の17万人の外国人の増加があったことになる。ここで注目されるのは日本人の減少に加速がつかなか外国人の増加が近年拡大していることである。単純にみれば、日本の人口対策としては、日本人の出生率を改善させるよりも、外国人の流入スピードを上げることの方が即効性がある。

■図表：日本人と外国人の増加数の推移



(資料) 総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』各年版よりみずほ総合研究所作成

今日、日本政府は2060年に総人口1億人の目標を掲げている。この推計は2015年までの外国人の動向をベースとしたもので、毎年の外国人増加数は7万人弱と推定されていた。一方、2017年の外国人増加数は前述のように約17万人であり、この将来推計を大幅に上回っている。たとえば、下記の図表にあるように、外国人が毎年25万人増加すれば、2060年の日本の総人口は、1億411万人となり、政府目標は達成される。政府は事実上、外国人受け入れを前提とした対応を行おうとしているため、今やこの受け入れ策を本格的に議論する段階にあると考えられる。

⑧

自由貿易によって雇用の流動化が求められ、雇用が不安定になり、非正規雇用が増大し、悪徳企業による低賃金長時間労働などが横行するようになった。自由貿易によって利益を得られるのは大企業であるため、大企業に利益が集中し、中小企業がその反動を食らったためでもある。一方では派遣労働の拡大によって、パソナのような派遣会社が利益を享受している。パソナの会長、竹中平蔵氏は有識者として与党に構造改革政策である法人税減税や国家戦略特区の設置、自由貿易協定の推進を促し、国家戦略特区内での外国人材の派遣を推進した、自分の提言によって自分の会社に利益を流した人物だ。

こうした富が一部に流れ込む構造を背景に、低賃金競争が激化し、所得は目減りし、待遇は悪化したと推察する。

警察庁の自殺者の統計では、近年では、長年続いた自殺者年間 3 万人という数値を下回り、自殺者は減少傾向にあるが、公安委員会の資料によると、死体の取扱数は近年では約 15 万人程度のうち、変死体の数は平成 18 年から約 1 万 2000 人から平成 27 年は約 2 万人と年々増加していることが分かる。厚生労働省によると、警察が必要な捜査を行った結果、遺書がある場合において自殺に計上される。つまり遺書のない場合、自殺であっても変死と見なされる場合があるということだ。一概に、自殺者が減少したとは言えない。また、コロナ禍による失業や将来不安から、昨年の自殺者数は 2000 人を越え、特に女性の自殺が増加傾向にある。自由貿易による構造改革の促進が、非正規雇用、低賃金労働者を増やし、若年層の個人負担を高め、生活苦から精神的な疾患等の健康状態の悪化させ、それが自殺に結びついていると考えられる。

また、インドでは 1994 年以降の自由貿易による関税撤廃で産業の衰退と地域経済の疲弊という深刻な事態を招き、昨今では、借金を苦に自殺する農家も増加している。日本においても、自由貿易によって規制を取り壊され、国際競争にさらされた農家を自殺という深刻な事態に陥れる事は自明ではないだろうか。

『不況・失業と自殺の関係についての一考察』から抜粋

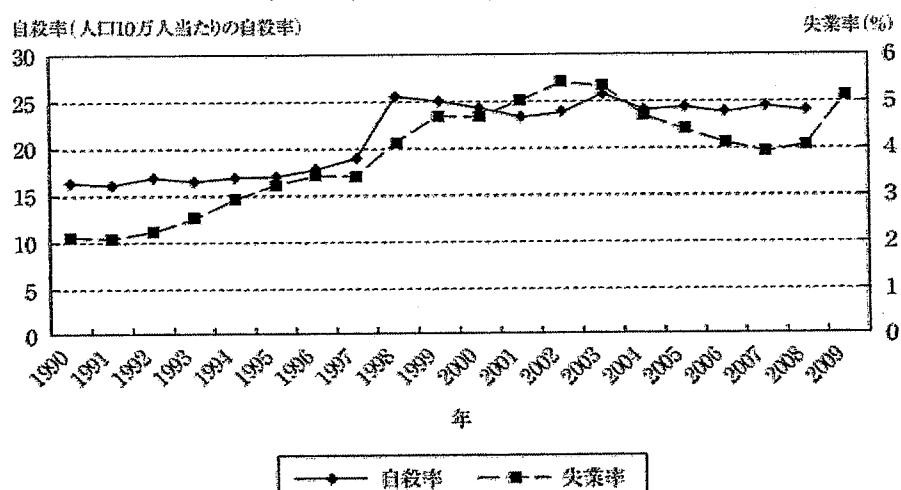
(澤田 康幸(東京大学准教授)

崔允禎(慶熙大學校國際大學副教授)

菅野 早紀(東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員))

論 文 不況・失業と自殺の関係についての一考察

図1 日本における自殺率と失業率の推移



データ出所：自殺率は、自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）であり、厚生労働省「人口動態統計」より入手した。失業率は、15歳以上の全国・全産業の完全失業率であり、総務省「労働力調査」より入手した。

1 死体取扱数

16万2,881体（前年比-3,472体（-2.1%））

※ 平成27年全死者数 推計130万2千人（前年比 約2万9千人増加。厚生労働省平成27年（2015）人口動態統計の年間推計）

死体取扱総数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	149,239	154,579	161,838	160,858	171,025	173,735	173,833	169,047	166,353	162,881
犯罪死体	927	858	984	811	834	735	734	514	520	488
変死体	12,747	14,076	15,038	15,731	18,383	20,701	22,722	20,339	20,106	20,211
その他の死体	135,565	139,645	145,816	144,316	151,808	152,299	150,377	148,194	145,727	142,182

※ 警察庁刑事局捜査第一課に報告のあったもの

※ 交通関係、東日本大震災による死者を除く。

厚生労働省『自殺対策官民連携協働会議委員からのご発言を踏まえた各府省の対応（概要版）』によると、遺書のない遺体は現場警察の判断で自殺として計上されないという事だ。

②について

- WHOが使用する「変死」がどのような死体を指すか不明確であるので、明確に回答することは困難である。
- なお、警察においては、医師が診察していない等の理由で死亡診断書を書くことができない死体について、届出等を受けて、犯罪性の有無等をチェックしている。平成26年中に取り扱った死体は、16万6,353体で、そのうち、明らかな犯罪死体が520体、犯罪性が不明なもの（変死体）が2万106体、その他、犯罪性が認められない死体が14万5,727体となっている。
- 警察においては、必要な捜査・調査を行った結果、遺書が存在するなどの理由により、自殺であると判断したものについて、自殺統計に計上している。

下はインドの自殺者の推移 八戸学院大学紀要 53 『インドにおける青年期の自殺死亡：国家犯罪統計局の警察統計を用いた分析（瀧澤 透 1辻 田那 月 2）』から抜粋

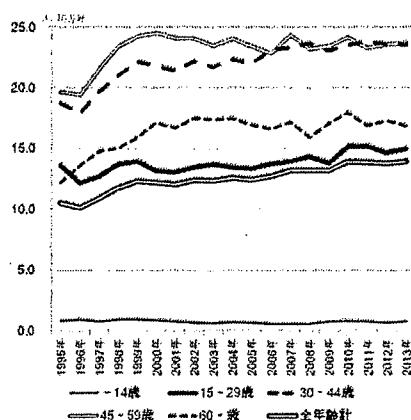


図4. 年齢区分別にみた自殺死亡率の推移(男性)

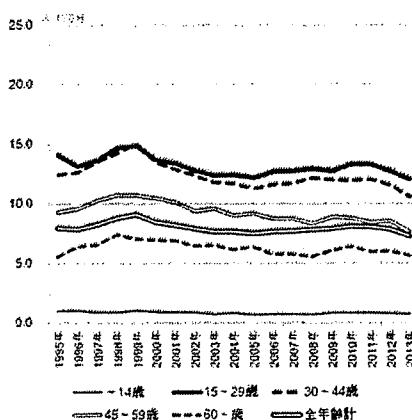


図5. 年齢区分別にみた自殺死亡率の推移(女性)

⑨

経団連のホームページにある、FTAAPに関する記述を引用する。

2011年時点での提言は、

「世界経済の牽引役を担っていくためには、ハード・ソフト両面でのインフラ整備等と併せて、アジア太平洋地域の経済連携をさらに推進し、人、モノ、サービスが自由に往来するシームレスなビジネス環境を構築する必要がある。」

アジア地域というのはRCEPの貿易圏、太平洋地域はTPPの貿易圏であるが、これを一つにしようと言うのである。

その後、2015年では、

「新ラウンド#1を経てWTOの下に各種協定を収斂し、2030年、新たな高水準の多角的自由貿易投資体制を構築することを謳っている。」

「WTOが再びグローバルで自由な貿易投資のインフラとして、健全なガバナンスの下、その真価を発揮できるよう、多角的自由貿易投資体制の再構築に向けたWTO改革の方向性を提言する。」と提言。

提言によると 2020 年を目処に TPP と RCEP を合わせた FTAAP の実現、2030 年には各種協定を収斂し、WTO 協定向けた改革を実行するとある。

このような大規模な協定に昇華し、市場原理に任せた政策が続けば、多くの中小企業、産業が衰退し、グローバル企業に収斂されていくのではないかと、強く懸念している。

また、FTAAP 後は人の行き来もさらに拡大し、日本国内においてはグリーンカード制度のような外国人を定着させる政策、国家戦略特区域内の外国人滞在施設経営事業等の推進が行われ、次のような弊害を強く懸念する。

「一方には、移民の流入により賃金の低下や失業を余儀なくされたり、移民の多い貧しい地域に居住せざるをえないために治安の悪化やアイデンティティーの危機にさらされたりする中低所得者層がいる。

他方には、移民という低賃金労働力の恩恵を享受しながら、自らは移民の少ない豊かで安全な地域に居住し、グローバルに活動する富裕者層や、多文化主義を理想とする知識人がいる。彼らエリート層は、移民国家化は避けられない時代の流れであると説き、それを受け入れられない人々を軽蔑する。そして、移民の受け入れに批判的な政治家や知識人に対しては、「極右」「人種差別主義者」「排外主義者」といった烙印を押して公の場から追放する。

その結果、政治や言論の場において、移民の受け入れによって苦しむ国民の声は一切代弁されず、中低所得者層の困窮は放置されたままとなる。

これは、単なる悲観的なディストピアの未来像ではない。マレーが詳細に報告するように、すでに欧州で実際に起きていることなのである。」(東洋経済オンライン 2018 年 12/14 より、英国ジャーナリスト、ダグラス・マレー著『欧州の自死 移民・アイデンティティ・イスラム』の邦訳を『日本の没落』等の著者、中野剛志氏の解説した記事から抜粋)

コロンブスがアメリカ大陸を発見して以降、ネイティブ・アメリカンの虐殺と弾圧の歴史が始まった。キリスト教の信仰の下、異教徒であるネイティブ・アメリカンは動物のように駆り立てられ、虐殺され、奴隸として酷使された。近代的な武器や、ヨーロッパから持ち込まれたスペイン風邪によって次々とネイティブ・アメリカンは驅逐され、生き残りは奴隸として売買された。そのご、イギリスとフランスの植民地争いに各部族が同盟を結び、互いに争ったフレンチ・インディアン戦争が起こる。19 世紀に入り、ネイティブ・アメリカン居留地に押し込め、入り切らなかった者を虐殺する、インディアン絶滅政策が行われた。

その後も迫害の歴史は続き、ネイティブ・アメリカンは故郷を奪われ、異郷からやってきた白人に非人間的な扱いを受け続けることになる。

日本においては、少子化が進む中、毎年相当の人数が自殺する一方、移民の数は増え続けている。日本人をイエローモンキーと揶揄する白人や、反日教育を受けた中国人移民が増加する事で、日本人もネイティブ・アメリカンのような末路を辿るのではないかと危惧する。

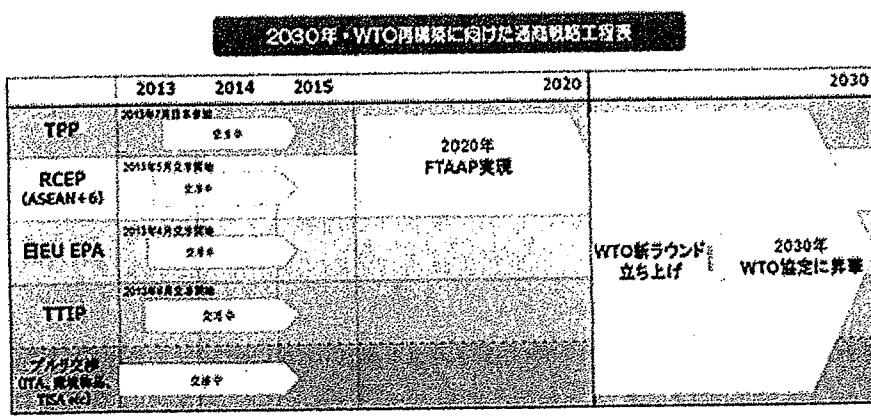
自由貿易の投資に関する条文の、第十章、投資に関する条項の定義を見てみると、『(a)「対象投資財産」とは、締約国について、当該締約国の領域にある他の締約国の投資家の投資財産であって、この協定が効力を生ずる日に存在しているもの又はその後に設立され、取得され、若しくは拡張されるものをいい、適当な場合には、投資を受け入れる締約国の関係する法令及び政策に従って許可された（注1、注2）ものをいう。』

その投資財産の中に、『動産及び不動産並びに賃借権、抵当権、先取特権、質権その他の財産権（注）(vii)』とあるように、不動産も含まれている。

そして内国民待遇という項目には『1 各締約国は、自国の領域における投資財産の設立、取得、拡張、経営、管理、運営及び売却その他の処分に関し、他の締約国の投資家及び対象投資財産に対し、同様の状況において自国の投資家及びその投資財産に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。』とある。つまり日本人と同様に土地を買えるということになる。冒頭で述べた、外国資本がコロナ禍で弱りきった中小企業の統廃合を促進する政策が進められる中、土地まで抑えられるようになれば、いずれ日本人は外国企業の下、かつてのネイティブ・アメリカンのように外国人の下で奴隸のように働く事になるのではないか。

在日米軍基地拡充に抗議した砂川事件の判例を見ると、地方裁判所の判決では、在日米軍の居留は憲法九条の戦力の不保持に違反するものであるとされ、最高裁に跳躍上告されたが、最高裁では、憲法九条は主権国有の自衛権を認めており、日本が指揮・管理できる戦力を指すものだから、外国の戦力はこれに該当せず、また、日米安保条約のように、高度な政治性を持つ条約は、一見して極めて明白に違憲無効と認められない限り、違憲かどうかの判断はできない、として破棄された例を見ると、憲法は必ずしも国際条約よりも優位にあるとは言えず、自由貿易協定のような国際条約から日本国民の人権を保障できるとは限らないのではないかという懸念がある。

日本経済団体連合会 『多角的自由貿易投資体制の再構築を求める－TPPの先を見据えて



注：環太平洋パートナーシップ：日本、米国、豪州、カナダ、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、ベラル、ペトナム、オレーリア、メキシコ、カスコ加盟国。
RCEP：東アジア地域包括的経済連携：日本、中国、韓国、インド、基他、東南アジア10カ国との協定が参考。
日EU EPA：日欧貿易投資パートナーシップ：日本と欧州の貿易投資協定。
TTIP：米欧貿易投資パートナーシップ：アメリカとヨーロッパに向けた包括的な貿易投資協定。
FTA4+2：FTA（貿易投資）協定の4カ国（日本、米国、カナダ、オーストラリア）と2カ国（韓国、豪州）による貿易投資を強化するため新設の貿易協定を交渉、韓国韓日交渉、韓日韓韓交渉、韓米韓米交渉、韓米韓米韓米交渉等に着手する内容の貿易協定について交渉、TPP（新サービス貿易協定）サービス貿易の競争力を高め、新規開拓を図る。

（出典：経済連「競争力で勝ちある日本」の再生、Innovation & Globalization（P55）